

事業所番号	0390600229		
法人名	第一商事株式会社		
事業所名	グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)		
所在地	〒024-0043 北上市立花17地割1-2		
自己評価作成日	令和7年11月1日	評価結果市町村受理日	令和8年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhvu
----------	---

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年11月19日

1 自己評価及び外部評価結果

・「つつがない毎日のご提案」、「安、信、感」を理念としています。安心・安全のための知識や技術向上を目指し、利用者様や家族様から信頼・信用される為に言動や行動に責任を持ち、尊厳を尊重し感謝の気持ちを持って接することを大切にしています。

・キャリア形成支援を積極的に推進することで、職員のやりがいや技術向上を支援し、それにより利用者様が安心して生活できる職場環境づくりに努めています。

・職員の業務の質、利用者様の対応力等を高める為毎月研修を必ず実施している。その他身体拘束・虐待防止委員会、事故防止委員会、感染防止委員会の話し合いや研修は定期的に行っており、職員間で話し合う機会も多く取り入れている。

・地域に向けて開かれた運営とするため、コロナ禍見合わせしていましたが「やちだも歌声カフェ」を企画していました。職員が持ち回りで参加することで様々な資格を持った職員が地域住民と接することができ、楽しい雰囲気の中で様々な相談が気軽にできる機会と考えていました。

・地域防災訓練や文化祭、運動会など地域活動にお誘い頂く機会も多く、多様な連携ができるよう努めています。

事業所は、利用者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう昼夜の支援を行う介護サービスを行う、2ユニットの事業所である。小高い場所に位置し、周囲には観光地の展勝地や田園風景が広がり、近隣には小学校もある。日常の介護や生活支援に加え、利用者の状態変化に迅速に対応すべく、気付きや、課題を共有しながら職員間の情報共有を密に行っている。また、市職員や地域包括センター、民生児童委員、医療機関などの連携を重視し、地域全体を支える取り組みづくりにも注力している。感染対策や安全管理が徹底され、利用者が安心して過ごせる環境が整っていること、個別性に配慮した柔軟な支援が可能であることが強みである。さらに、地域交流やイベントにも積極的に取り組み、事業所内の防災訓練に加え、地域の避難訓練にも参加している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き生きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「つつがない毎日の提案」「安・信・感」の理念について、入社時や毎月職員会議での研修の場で関連の研修を行うなどしている。事業所内には理念を掲示し、常に職員が確認できるようにしている。	理念は、系列のグループホームと同一のものとし、毎月の職員会議で唱和して理解を深めている。理念を具現化した行動規範を书面化し、毎月の職員会議で支援内容と照らし合わせている。事業所ホールには社是や理念、年度行動目標を掲示し、職員間で支援方針を共有して日々の実践に反映するよう努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	施設として自治会に加入し、地域行事や敬老会、防災訓練などへ利用者・職員が参加できるように努めている。また小学校の運動会や学習発表会にお招きいただいているので、可能な限り交流の機会をつくっている。	自治会に参加し、施設長は自治会長とバンドを組んで地域の曲を作成し、依頼を受けて演奏するなど交流を深めている。近隣の博物館から昔の電話や手回し洗濯機を借り、地域の住民と触れて懐かしむ会を企画して実施し、向かいの小学校とは、合唱披露や運動会・学習発表会への招待を通じて交流している。地域行事や敬老会、防災訓練にも利用者と職員が参加している。学校行事や地区イベントには事業所の駐車場を開放し、地域に根ざした関係づくりにも取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症ケア・介護の専門家として、有事の際の認知症・障害をもつ住民の受け入れや専門的な物資の提供などが可能であると地域防災組織に組み込まれている。地域防災訓練へもそういった位置づけで参加することで周知されている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	令和7年度の開催については対面開催をしている。対面開催では共用部分で実際の様子を見ていただけるので説明が伝わりやすく、意見交換も活発になっている。	対面で2ヵ月に1回開催している。市の長寿介護課、地域包括支援センター、民生児童委員、市社会福祉協議会、公民館長、家族代表、利用者代表の各委員で構成され、メンバーは年度ごとに委嘱替えしている。身体拘束適正化委員会の内容や事故報告、ヒヤリハットについて、各委員から対策等の意見が出されている。元委員の消防関係者からは防災についての助言もいただいている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	法改正に伴う質疑や、運営推進会議の構成員として意見をいただくなど定期的に運営について助言をいただく機会を持つことができている。事故発生時には速やかに報告を行い、必要時は指導を仰いでいる。ゆうあい健康祭り等の行事でご協力させていただく等貢献を目指している。	市の長寿介護課へは介護保険の相談や行政手続きでの説明や指導をいただいている。地域包括支援センターとは、入退去相談や認知症カフェの参加などで日頃から連絡を取り合っている。お互いの顔が見える関係を構築し、支援の質の向上につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を設置。議題については運営推進会議で共有し、意見や助言をいただける様にしている。身体拘束適正化に係る指針を整備し、委員会メンバーを中心に入社時や職員会議時に研修を行い、理解を深めている。認知症の症状や転倒等事故発生リスクの高い利用者に対しセンサー等を使用しているが、ご本人やご家族へは使用前に確認を行い、本人の行動を妨げるものではないことを職員とも共有している。	身体拘束適正委員会で身体拘束、行動制限、不適切対応などがないか確認している。また、研修も毎月実施して支援の質の向上に努めている。家族同意のもと足元センサーを活用し安全を確保し、玄関はクマ対策で自動ドアを解除しているが施錠せず自由に出入りが可能である。日々の支援に改善が見られない場合には、職員への指導に加え業務の見直しやストレス軽減にも取り組みケア向上を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止委員会を設置。事業所内外の例を参考に、見過ごしの内容に注意喚起している。虐待防止に係る指針を整備し、委員会メンバーを中心に入社時や職員会議時に研修を行い、理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	日常生活自立支援事業での金銭管理サービスを利用されている利用者はいないが、必要時には北上市の権利擁護センター等の情報提供を行えるよう情報収集を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には重要事項説明も含め、本人や家族等の不安や要望について聞き取りを行っている。特に、看取りについては実施していないので、医療の支援が必要になった際等次の施設類型でのお住まいの提案をすること等もお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	管理者(ケアマネジャー)やユニットリーダーを中心に家族来所時には、ご本人の様子やご家族の意向を細やかに確認する機会とするよう努めている。いただいたご意見については「やちだも通信」等も活用して開示していくことを想定している。運営推進会議の会議録は回覧できるようにしているが、面会制限をかけている中ではご家族の回覧に至らないことが課題と考えている	利用者の意見等は、日頃の会話や表情から丁寧に把握している。家族とは運営推進会議での確認に加えて電話やLINで連絡を取り合い、意見も随時把握している。面会はインフルエンザ対策で検温、マスク着用を条件に短時間で協力していただいている。お便り「やちもだ通信」では利用者の様子や新入職員を写真付きで紹介している。運営推進会議に家族も参加していただき、その意見を運営に反映できる仕組みを整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	個人面談・相談等は臨機応変に時間をとるよう努めている。職員会議で意見収集したり、個別に相談のあった案件について検討するなどして、業務の適正化・効率化に努めている。	年度初の個人面談では統括管理者が職員の意見を聞き、ふろ場の手すりの設置などの改善に活かしている。介護事例についての意見交換も行われ、離職はほとんどなく有休も取得しやすい環境となっている。管理者は職員と何でも話せる職場風土のもとで、日頃から私的なことの相談にも対応し、職員の生の声を聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	キャリアパス要件に沿って評価し、給与等に反映させている。職員の勤務状況や取り組みの姿勢を評価し、役職への転換や、リーダーの任命等行っている。個々の家庭の環境等に配慮し、勤務の仕方や休み希望等できるだけ反映している。有給消化管理も厳重にしている、漏れなく消化できている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名：グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内では、入社時の研修や、不定期で行われる系列施設での研修を通じて技術等のトレーニングの機会としている。法人外で実施される研修については、所有している資格等考慮しながら積極的に職員を派遣している。本人が希望する研修や資格取得について、勤務状況・費用面配慮している。毎月会議の後に必ず研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者によって開催されている「ケアカフェ」「ケアラボ」といった交流勉強会や、地域包括支援センターで企画されている圏域内研修へ参加し情報共有している。事例検討会にも職員参加し、「展勝地カフェ」での企画と実施等をして、地域での参加もすることにより意欲向上を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前の情報収集は前任のケアマネジャーや相談員からだけでなく、家族への聞き取りも積極的に行っている。入居後は慣れない環境での生活に困惑される方が多いので、寄り添い、よくお話を伺うなど交流の機会を大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご本人へ配慮してほしいことや意向などの確認の際に、家族が配慮してほしいと思っていることがないか(連絡をする頻度や、本人からの連絡、伝えて欲しくないことなど)も聞き取りを行い、対応の可否を検討している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービス付き高齢者向け住宅や共用型デイサービスも提供していることから、ご本人の状況やニーズに合わせて提案を行なっている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者本位であるかどうか常に考えるように心がけている。日常生活上の動作や意思決定は、体調や気分により変わることがあることを念頭におき、お願いの仕方や促し方の工夫を共有・検討している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	通院や日用品の買い物など対応が可能な場合はご家族に依頼している。コロナ渦でご本人との面会ができない状況では、職員と家族が話をできる時間を大切に、情報・状況の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会の希望があれば事前に連絡していただき感染症対策をしたうえで面会していただいた。通院のついでに自宅に戻り昼食を取る方もいる。葬儀などで外泊される方もいた。遠方にお住まいの方はビデオ通話で面会していただいた。	馴染みの方との面会は感染症流行時以外は制限なく実施している。家族と一緒に自宅へ昼食に戻ったり、通院時に買い物や外食を楽しむなど、日常の繋がりを大切にしている。ドライブでは馴染みの場所を巡り安心感につなげ、季節ドライブでは市内外の観光地や道の駅を訪れ楽しんでいる。電話・携帯・手紙でのやり取りも可能である。地域や関係者が常に気にかけて見守る環境があり、兄弟、子ども、孫、飼い犬との散歩や交流も継続できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	相性や性格等最大限考慮している。話しかけても耳が遠くて聞き取れなかったり、内容がうまく伝わっていないときは間を取り持ち会話が続くように支援している。茶碗拭きなどの作業は、協力している姿が見受けられる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院等で利用が中止になった場合でも、相談に対応している。帰所が困難な場合、病院の相談員等と連携し、スムーズに退院支援が行われるように支援している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者からの発言や要望など、職員が受けた際にはユニットリーダーや介護支援専門員と共有し、必要時はケアプランに反映させている。また会議では利用者についてカンファレンスを実施している。	利用者の思いや意向は、日々の会話・行動・表情から丁寧に把握し、普段の支援に反映している。記録はタブレットで毎日共有し、全職員が情報を理解できるようにしている。入居時の聞き取りやアセスメント、カンファレンスでも意向を確認し、ケアプランに組み込み、定期的に支援内容を見直している。わかりやすい言葉で、ゆっくり簡潔に伝えることを心がけ、利用者の暮らしの意向を引き出せるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	使いなれた家具や物品を持ち込んでいただく事に制限をしていない。入居前には事前情報を回覧し、職員で情報の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	出勤時は業務について口頭での申し送りのために時間を確保し、また申し送りノートを活用して情報の伝達・共有に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ユニットリーダーや介護員、ご家族から出た意見をもとに担当者会議として意見やアイデアを出し合い、必要時はケアプランに反映したり、軽微な内容でも対応の変更として共有している。	介護計画は初回3ヵ月で見直し、その後は短期6ヵ月、長期1年ごとに再評価している。本人、家族の意見を取り入れ、担当者会議での意見交換も含め、日々の支援で得た気づきを記録してプランに反映し、より適切な支援につなげている。ユニットリーダー兼介護支援専門員がこれらを踏まえて計画を作成し、事業所内で回覧し確認後に家族へ説明を行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録や申し送りノートで情報を共有し、会議で対応についてより良い方法や案がないか等議題として取り上げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家族や本人様とのやり取りを重ねながら、ニーズに合わせた対応に近づけるように心がけている。現時点では多機能化について積極的に取り組んでいることはない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	慰問や小学校の校外学習の受け入れ、地域行事の参加を通して、利用者と外部(地域)のつながりができるよう心がけている。事業所外の人との交流によって、楽しみや趣味活動に発展できるような場面があれば支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医はそのまま利用していただけよう案内している。その医師が訪問診療を行っていない場合は、訪問診療を依頼している医師を紹介している。診察の際には一部任意様式だが近況などについてまとめ、お渡ししている。	利用者の多くは入居前のかかりつけ医を継続して受診し、通院には家族又は職員が同行している。必要に応じて訪問歯科を利用し、体調に応じ毎週来所する看護師に健康相談を行っている。受診時には任意様式で近況をまとめ、受診結果は本人・家族と共有している。半数の利用者が訪問診療を利用し、継続的な健康管理につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	事業所内看護師と、週に1回来所の訪問看護事業所とで情報共有し、経過を見ていただいている。主治医に相談するか否かなどの助言や、応急処置、とんぷく薬の使用判断など電話などでも指示を仰ぐことができている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まり情報提供が必要な場合には速やかに対応している。また、入院期間の情報確認を密に行い、退院後の生活はが可能かどうかなど、家族を含む関係者と検討を行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合の対応については契約時に説明を行っている。終末期・お看取りについては専門職の比率や施設設備上からも対応しない方針であることも入居前に伝えている。介護度が高くなった場合や、心身の変化があった場合にはご家族の希望や状況の共有を密に行いながら、住み替えの提案や情報提供を行っている。また、次施設が決まるまでは、主治医や訪問看護の協力を得て介護を行っている。	重度化・看取りに関する指針を入居前に説明し、家族、本人からその段階での意向を聞き取り確認している。重度化が進行した場合には、再度、家族の意向を確認し、住み替えの提案や情報提供を行い、安心して過ごせるよう医療連携とケアに努め、本人・家族に寄り添った支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急連絡網や事故発生時のマニュアルは整備している。避難訓練は2回／年実施、AEDは各棟に配置となった。取り扱いについては定期的に訓練を行なっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災発生の避難訓練は2回／年、また地域で実施される水害や災害に対する訓練に参加した際には併せて事業所内でも独自の訓練を行なっていた。地域の要支援者の受け入れが可能な施設として地域防災計画に位置付けられている。	事業所はハザードマップ対象外の区域に位置し、地域の福祉避難所として機能している。防災避難訓練を年2回計画している。3月に地震、火災を想定した避難訓練を実施し、それに合わせて非常呼集訓練、消火器訓練を行った。7月にはBCP訓練の一環として、カセットコンロでのアルファーマ炊飯の練習を行なった。併せて発電機、暖房機器の確認や備蓄品なども確認している。利用者を避難させる一時避難場所を事業所の駐車場とし、地域との連携にも今後力を入れるとしている。ハザートマップでは浸水区域外となっているが、2階への垂直避難も想定に入れている。	各種避難訓練を通じ、災害時の事業継続の意識や対応が職員に定着してきています。今後は運営推進会議を通じて地域の協力を得て、災害時の支援が円滑に行える体制を構築していくことを期待します。

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	尊厳が軽視されないことがないよう、日々の声かけ（言葉遣い）や私物の管理を行っている。虐待防止委員会を中心に指針の整備や研修を行っている。個人情報について、個別のファイルは鍵付きのキャビネット、その他はパソコンでの管理となっている。	利用者の呼び名は「さん」付けで統一している。居室入退室のノック、声掛け、浴室、トイレでのプライバシーや羞恥心に配慮した思いやりのある言葉掛けに努めている。不適切な対応、言葉、態度があれば身体拘束適正委員会、高齢者虐待防止委員会で再確認し、改善策を実施するようにしている。研修においても利用者の尊厳を守るケアと職員育成の両立に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人がどのようにありたいのかを言動や行動から読み解き、対応するよう心がけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員は利用者へ「提案」はするが、最終的な決定はご本人や家族が行えるように心がけている。それによって起こり得る危険やリスクがある場合には本人やご家族へ説明し、協力を仰ぐなどしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人が気に入っている衣類や小物などご家族と共有し買い足しの参考にしてもらっている。本人が着用を希望した衣類については思いを尊重している。			

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	隣接するサ高住に厨房があり、外部業者に給食業務を委託している。禁食や嗜好など細やかに対応されている。お膳の準備や盛り付け・片付けは、利用者と一緒に行っている。	献立は外部業者に委託し、栄養管理のもとで提供している。隣接するサービス付き高齢者住宅から調理済み食材を運び、利用者と一緒に盛り付けを行い、ご飯、みそ汁は事業所で調理している。おやつは利用者と職員が話し合い利用者が決めている。人気はホットケーキとクリームソーダー。お祝い善にはソフト麺ナポリタンやりんご煮など多彩なメニューを提供し、希望に応じてノンアルコール飲料も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	給食業務委託先の栄養士によって献立が作成されている。食事摂取量や体重の変化がある場合は、看護師や主治医に状況共有を行い、経口栄養剤など処方されるなどして、必要量が摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	ご自身で行える方も多いが声かけや見守り・仕上げを行い、口腔環境が維持されるようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表で習慣を把握し、トイレ誘導のタイミングなどの参考にしている。	排泄状況やパターンは記録で把握し、自ら定期的にトイレに行かない方には小声で声掛けを行い、必要に応じて介助し排泄支援を行っている。排便がスムーズに行えるよう下剤の調整など排便コントロールにも配慮している。必要に応じて離床センサーやポータブルトイレを設置するなど安全に配慮した環境を整えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排泄チェック表で排便状況を記録している。飲食物での工夫は水分摂取を促す程度であるが、便秘時の腹部マッサージの仕方等は看護師から指導を受けるなどしている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	週に2回の入浴としている。基本の入浴予定はあるが、本人の気持ちや体調の変化に配慮し、臨機応変に対応している。足浴や陰部洗浄、清拭更衣など	一般浴槽で各所に手すりを設置している。シャワー椅子もあり、転倒防止を図っている。多くの利用者は週2回入浴し、午前と午後に入浴時間を設定している。個浴で職員と会話をしながら気分が和らぐ場にもなっている。希望により同性介助にも対応し、安心して入浴できるように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	居室での休息は本人の意向に任せ、水分補給や体調確認のために声掛けをさせていただいている。レクリエーションの準備ができれば活動を促すが、意向を尊重している。日中の過ごし方から、夜間排泄の為に声をかける場合と安眠を優先する場合を会議などで検討している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	病状や内服薬の変更などは必ず申し送りノートに記載することとしている。変更により考えられる効果や副作用などについての情報を看護職員から申し送りをしてもらうことで、職員が変化に気づきやすくなっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	TVに映し出している体操やカラオケ、塗り絵や、利用者の仕事歴や好みに応じたレクリエーションを実施している。食事の嗜好や食べられない物の除去など比較的柔軟に対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ渦以降外出の機会は少ないが、近隣への散歩や外出の希望があれば対応している。意欲低下があっても、体調みながら車いすを利用して外へお連れして喜んでいただくこともある。デイサービス送迎に同行しドライブにでかけている。	日常的に敷地内を散策し、向かいの小学校の様子や自然の移ろいを感じながら過ごしている。家族対応での買い物、通院のほか、職員対応での道の駅へのドライブ、花見、紅葉狩りなど季節に応じた外出を楽しんでいる。車イスの方にも配慮しみんなで楽しめる機会を重視している。	

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	少額の金銭であれば自己管理としていただく前提で所持が可能としている。表の自動販売機で職員と一緒に飲料を購入する利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話をかけたり取次ぎは、特別な事情がない限り制限せずに対応している。手紙が書ける方は、切手などの物品をご家族様に準備していただいて、職員が投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	備品や物品の配置に配慮し、動線の妨げになったり不快感を与えることのないように留意している。季節ごとの飾り付けなどは利用者も一緒に行っている。日差しの状況や温度などは利用者の意見を確認しながら臨機応変に対応している。	共有スペースの食堂兼ホール東側には縦長の窓があり、眺めがよく陽が差し込み全体が自然光で明るく開放感がある。食事や活動用のテーブルを配置し、ゆったりソファもあり、くつろげる空間になっている。ホールにはエアコンと空気清浄機を備え、冬季には加湿器を使用し快適な環境を保っている。廊下は車イス同士がすれ違える幅があり、トイレは広く車イスの方も移動操作ができるようになっている。女性同士の将棋やトランプで笑顔があふれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂にテーブルと各自の席があるが、別にソファやホールの応接スペースなどでくつろがれる利用者もいる。利用者同士で話をされている時などは職員が間に入ることができるよう見守りを行っている。活動内容によっては席を変えて行うこともある。		

事業所名：グループホーム やちだもの家北上(1階ユニット)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ご せるような工夫をしている。	タンス、布団など使い慣れた物の持ち込みを促し ている。	居室にはベッド、クローゼット、エアコン、洗面台 を備えており、利用者はベッドか布団を選んで自 由に就寝している。室内にはテレビや家族・ペッ トの写真、タンス、椅子、使い慣れた寝具など馴 染みのある物を持ち込んでいる。携帯電話の使 用も可能で、持ち込み品に特別な制限は設けて いない。壁には創作作品を飾って楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づ くり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わ かること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫してい る。	エアコンのリモコンについては職員が管理してい るが、調整してほしいと要望あれば対応してい る。テレビはご自身で操作していただいており、 たまに支援することもある。手摺の設置箇所を増 やすなどして自立した生活をしていただけるよう 検討を重ねている。		